

自宅 e-Tax 等に係る社内周知についてお願い

税務行政につきましては、平素から御理解と御協力をいただきありがとうございます。
います。

税務署では、ICT を利用した確定申告を推進しており、パソコンによる e-Tax (電子申告) に加え、平成 31 年 1 月から運用が始まっているスマートフォン・タブレット専用画面による確定申告書作成コーナーについて周知・広報に努めております。令和 3 年分確定申告につきましては、特に税務署や地方団体施設における申告会場への来場者の集中と、それに伴う新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させる観点から、納税者の皆様に自宅等から e-Tax をご利用いただきたいと考えており、千葉市内の官公庁及び企業等の皆様方に職員への周知の御協力をお願いしております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴社におかれましても、同封の「[還付申告はご自宅から e-Tax で!](#)」、「[ネットで e-Tax スマートフォンから!](#)」、「[特定口座での取引を確定申告される方へ](#)」の各リーフレットにつきまして、社内 LAN や掲示板等への掲載、回覧等により従業員の皆様へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

併せまして、「[キャッシュレス納付](#)」及び「[電子納税証明書 \(PDF\)](#)」のリーフレットを同封しております。特に「キャッシュレス納付」につきましては、税務署や金融機関の窓口に出向くことなく納税手続きが完了することから、大変便利な納付手段となっております。貴社の法人税や消費税、源泉所得税の納付の際に御利用いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。
《連絡先》千葉東税務署 個人課税第 1 部門 田中連絡調整官
電話 043-225-6811 (内線 411)
※ 自動音声に従い番号「2」を選択してください。